

## 2012年度 助成金の募集について

### 助成金の種類

第44回内藤記念科学奨励金・研究助成

第2回内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成

第7回内藤記念女性研究者研究助成金

第44回内藤記念海外学者招へい助成金

第29回内藤記念海外研究留学助成金

第12回内藤記念若手研究者海外派遣助成金

### 申請に際しての留意事項

- ・ 提出書類は申請書一式です。  
詳細は財団ホームページ(URL <http://www.naito-f.or.jp>)内「助成金事業」をご覧下さい。  
推薦者宛ての送付物を事務担当者宛てに送付することを希望する場合は「推薦者の受付通知および結果通知について」へ必要事項をご記入の上、申請書書類一式と同封して下さい。こちらが同封されていない場合は、推薦者宛てに送付いたします。
- ・ 本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成15年5月30日法律第57号）をはじめとする各種関連・ガイドラインを遵守すること。
- ・ 申請書は採否に関わらず一切返却しないものとする。
- ・ 本財団は、採択した研究成果を財団機関誌・財団ホームページに掲載発表することができる。
- ・ 申請書に記入された個人情報の利用は、本財団の個人情報保護規程の利用目的の範囲内で行うものとする。
- ・ 応募内容は秘密を厳守し、本選考以外には使用しない。
- ・ 財団が指定する書式が崩れた状態での申請書は受付いたしかねます。発送前に書式の崩れがないかの確認をお願いいたします。
- ・ 今年度より大学病院所属の研究者による申請は医学研究科長（または医学部長）の推薦に変更致します。  
医学部・医学研究科・医学部附属病院・大学病院を併せて1名が申請可能です。

以上

# 2012年度申請要領(2)

## 内藤記念女性研究者研究助成金

## 内藤記念海外学者招へい助成金

## 内藤記念海外研究留学助成金

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行なう女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な費用を補助するものである。

人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行なう外国の研究者を招へいする目的で、研究に必要な費用を補助するものである。

我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とし、人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する際の渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。

1) 自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた博士号を持つ研究者  
2) 出産日から職場復帰（予定日）までが60ヵ月以内の女性研究者  
① 今後職場復帰する場合  
② 応募以前に職場復帰している場合  
3) 当財団以外から助成金総切日までが60ヵ月以内であれば応募することができる。  
同様（同類）の助成金を受けることはできない。  
4) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp/>）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。

※ 貢献ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。  
1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、③研究所：研究所長、④大学病院：医学研究科長（又は医学部長）、①②③④以外の大組織（研究センター、研究施設等）：学長  
ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。どちらか一方の推薦者とする。  
注) センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。  
2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者（※該当する研究機関には関連書類を送付しています）  
3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp/>）  
4) 当財団の指定した学会の代表者（※該当学会には関連書類を送付しています）

1) 博士号を持つか、出発日までに取得見込みの研究者（出発日までに博士号取得見込みの大学院生は対象とする）  
学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。  
2) 1978年4月1日以降に出生の者（満34歳以下）  
3) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者（受入先承諾書（サイン付）を添付する）  
4) 2013年4月1日～2014年3月31日の間に出発し、1年以上留学する者  
5) 2013年7月1日～2013年12月31日 前期  
2013年1月1日～2013年6月30日 後期  
6) 当財団の選考委員（貢献ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp/>）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。

1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招へいする際の当該学術集会（日本国内で開催される定期的な年会や季会）組織委員長（ただし当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない）  
同一年度の同一学術集会に招へいする場合の申請は1件とする。  
招へい時期が下記の期間内であること。  
招へい時期 申請区分  
2013年1月1日～2013年6月30日 前期  
2013年7月1日～2013年12月31日 後期

1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招へいする際の当該学術集会（日本国内で開催される定期的な年会や季会）組織委員長（ただし当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない）  
同一年度の同一学術集会に招へいする場合の申請は1件とする。  
招へい時期が下記の期間内であること。  
招へい時期 申請区分  
2013年1月1日～2013年6月30日 前期  
2013年7月1日～2013年12月31日 後期

1) 人事院の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とし、人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する際の渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。  
2) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者（受入先承諾書（サイン付）を添付する）  
3) 留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象にならない。  
当財団の選考委員（貢献ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp/>）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。

※ 貢献ホームページのQ&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。  
1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、③研究所：研究所長、④大学病院：医学研究科長（又は医学部長）、①②③④以外の大組織（研究センター、研究施設等）：学長  
ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。どちらか一方の推薦者とする。  
注) センター長、施設長、病院長は推薦者となることができない。  
2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者（※該当する研究機関には関連書類を送付しています）  
3) 当財団の理事・監事及び評議員（貢献ホームページ参照 URL <http://www.naito-f.or.jp/>）  
4) 当財団の指定した学会の代表者（※該当学会には関連書類を送付しています）

推薦件数は各助成金：1 推薦者につき1件（海外学者招へい助成金 前期・後期 各々1件）  
推薦件数は各助成金：1 推荐者につき1件（海外学者招へい助成金 前期・後期 各々1件）

1) 人物の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行なう女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な費用を補助するものである。  
2) 人物の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行なう女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な費用を補助するものである。

1) 研究成果報告書及び使途報告書について：2年目 2014年9月末日、  
3年目 2015年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。  
2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。  
なお、別刷りを一部送付する。

1) 組織委員長及び招へい学者が明記されている書面（当該学術集会の開催趣意書（必須）及びプログラム・サークル等）を申請書と共に必ず提出する。  
2) 来日中止の場合について：招へい学者が来日中止の場合は助成を辞退していただきますので財団事務局へ必ず連絡下さい。

1) 受入先承諾書に必須記入項目（研究テーマ、留学受入年月日、留学期間、受入先責任者のサイン）が記載されていることを確認し、和訳を添付し提出する。  
※必須記入項目が一項目でも記載されていない場合は受付できません。  
2) 留学中止または「申請者資格5」に記載の期間内に出发できなくなつた場合は、助成を辞退していただきますので財団事務局へ必ず連絡下さい。

1) 研究成果報告書及び使途報告書について：2年目 2014年9月末日、  
3年目 2015年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。  
2) 学会成果報告書及び使途報告書について：組織委員長は招へい終了1ヶ月以内に所定用紙にて必ず報告する。

1) 消息について：留学先に到着および帰国時に、住所及びE-mailアドレス等を必ず報告する。また、留学先が途中で変更になる場合には、速やかに報告する。  
2) 研究成果報告書及び使途報告書について：帰国後1ヵ月以内に所定用紙にて報告する。研究成果報告書の内容については、事前に留学先に外部公表の了解を得ておく。  
3) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。  
◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A（ホームページ <http://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金事業」に掲載しております。

問い合わせ先 公益財団法人 内藤記念科学振興財團 113-0033 東京都文京区本郷3-42-6 NKDビル8階  
TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917 URL <http://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp